

Q 大型事業後の財政に無理があるのではないかと

A やれないことはないが、厳しい財政運営になる

が出てくるかが全然見通せない状態であり、確かに不安がある。やれないことはないが、厳しい財政運営になる。

中島 秀樹 議員

質問項目

- 1 「スイゼンジノリ」の保護について
- 2 交流人口の増加について
- 3 朝倉農業高等学校跡地活用について
- 4 財政見直しについて
- 5 市長施政方針について



Q 私の職責はブレーキをかけること。合併特例債には期限があることは理解できているが、両事業が本当に必要なのか、もう一度考えるべきである。基金を取り崩すのであれば、様子を見ながら使っていくのも、ひとつのやり方ではないか。

A 両方とも大事である。体育館は子どもから高齢者までが利用でき、災害時には避難所の役割を担う。市庁舎については財政の問題があるので、市民会議や議会の意見を聞きながら、仕様を決定していく。

Q 朝倉農業高等学校跡地に60億円、市庁舎建設にも60億円を使うと、財政見直しに無理があるのではないかと。

A 現時点で明らかになっている事業をすべて試算にあげている。5、6年後にどんな新事業

A 合併特例債は平成32年までという制限があるが、基金はいつでも使える。ただ、事業を集中するのか、分散するのかを判断していかないと、施設機能が中途半端になるなど本末転倒になる。基金を使う時期は総合的に判断すべきだろう。

Q 市庁舎と総合体育施設は前者が大事と考える。



3月定例会で審議した議案等の結果です			◎…全会一致 ○…多数 ※…討論あり
議案番号	議案の件名	議案の内容	
総務文教常任委員会			
第23号議案	朝倉市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	行政手続法の一部を改正する法律の公布に伴い、行政指導の中止等の求めなどについて定めるもの。	◎可決
第24号議案	組織機構の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	組織機構の見直しを実施することなどに伴い、規定の整備を行うもの。	◎可決
第25号議案	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、「朝倉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」及び「朝倉市特別職の職員の給与等に関する条例」の改正と「朝倉市教育委員会教育長の給与等に関する条例」及び「朝倉市教育委員会教育長を兼ねる教育委員の報酬支給調整条例」の廃止を行うもの。	◎可決
第37号議案	朝倉市過疎地域自立促進計画(杷木地域)の変更について	朝倉市過疎地域自立促進計画(杷木地域)に火葬場整備事業を加えるもの。	◎可決
第39号議案	権利の放棄について(委託費に係る請求権)	埋蔵文化財発掘調査委託契約に基づく委託費の債務者について、破産法の規定に基づく免責許可の決定が確定し、不納欠損処理を行うにあたり、委託費に係る請求権を放棄するもの。	◎可決
第41号議案	福岡県市町村職員退職手当組合格約の変更について	平成27年4月1日から有明広域葬斎施設組合が名称変更することに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合格約を変更するもの。	◎可決
第42号議案	久留米市外三市町高等学校組合格約の変更について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、久留米市外三市町高等学校組合格約を変更するもの。	◎可決
環境民生常任委員会			
第2号議案	平成27年度朝倉市住宅新築資金等貸付特別会計予算について		◎可決
第4号議案	平成27年度朝倉市国民健康保険特別会計予算について		◎可決
第5号議案	平成27年度朝倉市後期高齢者医療特別会計予算について		◎可決

議案番号	議案の件名	議案の内容	
環境民生常任委員会			
第6号議案	平成27年度朝倉市介護保険特別会計予算について		◎可決
第14号議案	平成26年度朝倉市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第1号)について		◎可決
第15号議案	平成26年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について		◎可決
第16号議案	平成26年度朝倉市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について		◎可決
第17号議案	平成26年度朝倉市介護保険特別会計補正予算(第4号)について		◎可決
第26号議案	朝倉市学童保育所条例の一部を改正する条例の制定について	学童保育所の保育料及び開所時間の統一を図ること並びに福田学童保育所を公の施設として設置することなどに伴い、規定の整備を行うもの。	◎可決
第27号議案	朝倉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	平成27年度から平成29年度までの介護保険料率及び地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律附則第14条に規定する介護予防・日常生活支援総合事業等に関する経過措置を定めるもの。	◎可決
第28号議案	朝倉市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	介護保険法施行規則等の一部を改正する省令による指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、規定の整備を行うもの。	◎可決
第29号議案	朝倉市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の一部改正及び介護保険法施行規則等の一部を改正する省令による「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」の一部改正に伴い、規定の整備を行うもの。	◎可決
第30号議案	朝倉市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	介護保険法施行規則等の一部を改正する省令による「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」の一部改正に伴い、規定の整備を行うもの。	◎可決
第31号議案	朝倉市火葬施設条例の一部を改正する条例の制定について	市外及び東峰村外の居住者に対して、市内及び東峰村の居住者の火葬場使用料を適用する要件を定めるもの。	◎可決
第34号議案	朝倉市立保育所条例の制定について	「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」による児童福祉法の一部改正に伴い、規定の整備を行うもの。	◎可決
第38号議案	朝倉市子ども・子育て支援事業計画の策定について	平成27年度から平成31年度までを計画期間とする朝倉市子ども・子育て支援事業計画を策定するもの。	◎可決
第43号議案	訴えの提起について(負担金請求)	老人保護措置費扶養義務者に負担金請求の訴えを提起するもの。	◎可決
建設経済常任委員会			
第3号議案	平成27年度朝倉市簡易水道特別会計予算について		◎可決
第7号議案	平成27年度朝倉市下水道事業特別会計予算について		◎可決
第8号議案	平成27年度朝倉市農業集落排水事業特別会計予算について		◎可決
第9号議案	平成27年度朝倉市個別排水事業特別会計予算について		◎可決
第10号議案	平成27年度朝倉市工業用地造成事業特別会計予算について		◎可決
第11号議案	平成27年度朝倉市工業用水道事業会計予算について		◎可決
第12号議案	平成27年度朝倉市水道事業会計予算について		◎可決
第18号議案	平成26年度朝倉市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について		◎可決
第19号議案	平成26年度朝倉市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について		◎可決
第20号議案	平成26年度朝倉市個別排水事業特別会計補正予算(第1号)について		◎可決
第21号議案	平成26年度朝倉市水道事業会計補正予算(第2号)について		◎可決
第22号議案	朝倉市山村広場条例を廃止する条例の制定について	朝倉市上秋月山村広場を廃止するもの。	◎可決
第32号議案	朝倉市杷木農林産物処理加工施設条例の一部を改正する条例の制定について	農産物の加工開発施設である朝倉市杷木農林産物処理加工施設の有効利用を図るため、使用料などについて定めるもの。	◎可決

3月定例会で審議した議案等の結果です			◎…全会一致 ○…多数 ※…討論あり
議案番号	議案の件名	議案の内容	
建設経済常任委員会			
第33号議案	朝倉市多目的施設・原鶴振興センター条例の一部を改正する条例の制定について	サンライズ杷木の使用料において10円未満の端数が生じた場合の取り扱いを定めるもの。	◎可決
第35号議案	朝倉市水源かん養基金条例の制定について	水源地域における水源かん養機能の向上及び水質保全を図るための基金を設けるもの。	◎可決
第36号議案	朝倉市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について	企業誘致の推進にあたり、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定により、同意企業立地重点促進区域における製造業等に係る工場または事業場の緑地及び環境施設のそれぞれの面積の敷地面積に対する割合に関する事項を定めるもの。	◎可決
第40号議案	市道路線の認定について	長田町4号線、新町1号線、下原・野口線	◎可決
予算審査特別委員会			
第1号議案	平成27年度朝倉市一般会計予算について		※◎可決
その他			
第13号議案	平成26年度朝倉市一般会計補正予算（第4号）について		◎可決
第44号議案	朝倉市固定資産評価審査委員会委員の選任について		◎同意
発議案第1号	朝倉市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について		◎可決
発議案第2号	朝倉市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について	詳細は4ページに記載しています。	◎可決
発議案第3号	朝倉市長の専決処分事項の指定について		◎可決

6月議会 会期日程（予定）

- 6月18日 ◎開会
 - 会期の決定
 - 会議録署名議員の指名
 - 議案等の上程
 - 提案理由の説明
- 19・22日 （考案日）
- 23・24日 ○一般質問
- 25日 ○一般質問
 - 議案等の質疑
 - 議案等の委員会付託
- 26・29・30日 ◇常任委員会
- 7月1・2日 （事務整理日）
- 3日 ○議案等の審議
 - （委員長報告 質疑・討論・採決）
 - 諸般の報告
 - ◎閉会

6月定例会の会期日程は、6月12日（金）開催予定の議会運営委員会に変更になる場合があります。

編集後記



平成26年6月議会で議員定数を18名に削減する条例を可決して、初めての選挙が実施されました。

朝倉市民の負託と期待を背負って議員18名が新たに選出され、その中から6名が「あさくら市議会だより」の編集を担当する広報委員となりました。

市議会だよりは、毎定例会後に年4回発行し、定例会の概要、各委員会や特別委員会での審査内



広報委員会

委員長

鹿毛 哲也

副委員長

小島 清人

委員

富田 栄一

重松 一英

佐々木 明子

和田 庄治

容、補正予算の概要、各議員の一般質問の概要、議案等の審議結果や人事案件および意見書や請願書の概要などを掲載しています。市民の皆様からのご意見や感想などいただければ、よりよい議会だよりとなりますので、議会活動や議会だよりに対し、なお一層のご意見とご協力をよろしくお願いたします。